
大学への研究助成制度の創設について

このたび、弊社では北海道内の国公立・私立大学等の研究機関に対する研究助成制度を創設いたしました。その適用第1号として、9月28日、北海道大学大学院工学研究科と研究助成に関する協定を締結いたしましたので、本制度の概要ならびに今回の助成内容についてお知らせいたします。

1. 研究助成制度の概要

- | | |
|-----------|------------------------------------------------------|
| (1)制度名称 | 「北海道ガス研究助成制度」 |
| (2)助成対象先 | 北海道内の国公立・私立大学等の研究機関
(今年度は協定を締結した北海道大学大学院工学研究科が対象) |
| (3)対象研究分野 | 天然ガス・水素エネルギーの生産・供給・利用ならびに寒冷地技術、環境保全に関する研究および技術開発 |
| (4)助成内容 | 1 研究室(分野)年間50万円
(助成研究件数は年間10件、助成額は計500万円) |
| (5)助成期間 | 1年単位とし、最長2年間 |
| (6)制度運営 | 北海道ガス内に「研究助成制度運営委員会」を設置し、助成研究テーマの選考や研究成果発表会等の運営にあたる |

2. 本制度創設の目的

近年の産学連携の活発化、さらには本年4月からの国立大学法人化に伴い、各大学においては「研究成果の社会への還元」という学内意識の醸成・仕組みづくりが進みつつあります。このような中、北海道内でエネルギー事業を展開している弊社としては、地域の大学への研究支援・助成を通じて、研究成果の地域社会への還元促進と地域経済の活性化に寄与するべく本制度を創設いたしました。

なお、助成対象となる研究分野の中で、特に有益であると判断された研究・技術開発については、別途、委託研究・共同研究への展開を行う考えです。

3. 第1号となる北海道大学大学院工学研究科への助成について

北海道大学大学院工学研究科とは、これまでも燃料電池に関する共同研究を行ってきた実績があり、弊社事業と深く係わるエネルギー、環境、寒冷地技術等のテーマを扱う講座を多く抱えていることから、弊社が設ける研究助成制度の適用第1号にふさわしいと判断し、両者協議の上で今回の協定締結に至りました。

今後については、今回の北海道大学大学院工学研究科での制度運用状況を見て、北海道大学の他学部や道内の他大学への展開も検討してまいります。

以上